



山梨安管協だより

第129号

令和4年8月5日 発行



写真提供：白壁賢一会長

職場から 地域へ広げる 交通安全

令和4年度 表彰式・定期総会開催

令和4年度の一般社団法人山梨県安全運転管理者協議会の表彰式・定期総会を6月14日（火）に甲府市内の常磐ホテルで開催しました。表彰式の前段では飲酒運転根絶宣言に続いて、飲酒運転防止「ノンアル・コースター」の寄附受納式を実施しました。表彰式では功労役員、交通安全功労者等59の個人・事業所・団体に対して警察本部長並びに武川会長から感謝状が授与され、受賞者を代表して南甲府地区協議会の中澤氏が謝辞を述

べられた後、小林県民生活部長、伊藤警察本部長及び坂本交通安全協会会長からご祝辞をいただき表彰式は終了しました。

定期総会においては、令和3年度の事業報告・収支決算報告等が承認され、令和4年度の事業計画・収支予算を報告された後、臨時理事会が開催され代表理事等の改選が行われました。

なお、役員名簿は本協議会のホームページに掲載してあります。



武川 勉
(会長(当時))



小林 厚
(県民生活部長)



伊藤 隆行
(山梨県警察本部長)



坂本 政彦
(山梨県交通安全協会会長)



会長あいさつ

一般社団法人 山梨県安全運転管理者協議会

会 長 白 壁 賢 一

会員の皆様はじめ関係各位におかれましては、ますますご清栄のことと存じます。

新型コロナウイルスの流行が始まってから2年以上が過ぎ、アフターコロナへ向けて、少しずつ社会活動は平常を取り戻しております。この間、社会は急激に変化し事業所運営にも影響を及ぼしておりますが、この最中におきましても安全運転管理業務のみならず関係機関や団体等と連携して地域の交通事故防止活動を献身的に推進していただいておりますこと厚くお礼申し上げます。

私は、本年6月14日付けで、武川会長の後任として会長に就任いたしました。当協議会は安全運転管理者を選任する事業所の職域における交通事故防止活動のみならず、県内における交通安全の推進に携わる中核団体としての役割を担っておりますことから誠に重責でございますが、微力ながら職責を果たす所存でございますので、前武川会長同様ご指導とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、昨年6月に千葉県八街市内で発生した飲酒運転トラックによる多数の小学児童が犠牲となった交通事故から道路交通法施行規則が改正され、安全運転管理者の業務にアルコール検知器を用いた酒気帯びの有無確認等が義務化されたことから安全運転管理業務の重要性は益々高まっております。

このため、当協議会が安全運転管理者制度の充実強化を推進するために実施している各種事業を着実に推進して参りますとともに「飲酒運転の根絶」、「横断歩行者の保護」、「悪質・危険な運転の排除」等に積極的に取り組んで参りますほか、「セーフティドライブ・チャレンジ123」への協賛活動などにつきましても継続実施して参ります。

また、県下の交通情勢に的確に対応するため、県警察並びに各警察署のご指導とご協力をいただきながら交通事故防止に有効な幅広い交通安全対策を推進して参ります。

更に、安全運転管理活動に対する会員事業所のニーズに応えるため、事業所の安全運転管理業務を補完する安全運転研修等の拡大を図るほか、事業所における先進的な取組事例の紹介や県下の交通事故発生状況の分析結果に基づく交通安全教育に資する情報の提供に努めて参ります。

会員の皆様方におかれましても、それぞれの地域と一体となった幅広い交通安全活動の展開と安全運転管理に万全を期していただくようお願いするものであります。

結びに、会員の皆様方のご健勝とご活躍並びに会員事業所のご繁栄を心からご祈念申し上げます。私のあいさつとさせていただきます。



交通部長あいさつ

山梨県警察本部

交通部長 **本田 誠一**

一般社団法人山梨県安全運転管理者協議会並びに各事業所の皆様方には、平素から交通安全活動をはじめ警察業務各般にわたり、深いご理解とご協力を賜っておりますことに対し厚く御礼申し上げます。

さて、昨年中における県内の交通事故は、発生件数 2,093 件（前年比－ 53 件）、負傷者数 2,555 人（前年比－ 95 人）と減少しました。しかしながら、死者数につきましては、32 人（前年比＋ 11 人）と増加し、このうち高齢者は 15 人と約半数を占めるなど、高齢化率の進展が全国平均を上回る本県において、高齢者が関係する交通事故を防止することは喫緊の課題であります。

また、昨年中の飲酒運転の検挙件数は 234 件にも上っており、更に本年 6 月末現在、飲酒運転による死亡事故が 2 件発生するなど、いまだ一部の悪質ドライバーが平然と飲酒運転を敢行していることも事実であります。このため、職場や地域など社会全体で「飲酒運転をしない・させない」という機運を一層高揚させていく必要があります。

このような厳しい交通情勢のもと、県警察では、「交通死亡事故抑止総合対策の推進」を重点目標に掲げ、交通事故や飲酒運転の発生実態等の分析結果に基づき、高齢者の交通事故防止対策や飲酒運転根絶対策等に全力で取り組んでいるところであります。

安全運転管理者の皆様方におかれましては、事業所における交通事故防止活動の指導者として、事業所ぐるみで交通事故を防止するための各種施策を推進していただいていると承知しております。特に本年 4 月 1 日からは、事業所の従業員に対して、運転前後の運転者の状態を目視等で確認することにより、運転者の酒気帯びの有無を確認することやその記録を 1 年間保存すること、更に今後は、アルコール検知器を用いて運転者の酒気帯びの有無の確認を行うことなどが義務化されますので、こうした新たな規定へのご対応をお願いするとともに、今後も引き続き交通安全意識の高揚に努めていただき、皆様方の事業所から家庭へ、地域へと交通安全の裾野を広げ、安全で思いやり溢れる交通社会の実現に向けたご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、一般社団法人山梨県安全運転管理者協議会並びに各事業所の益々のご隆盛と皆様方のご健勝、ご多幸を祈念申し上げ、あいさつとさせていただきます。



表彰の栄に輝いた方々

(敬称略)

山梨県警察本部長表彰



武川 勉 前会長（現名誉会長）に 感謝状の贈呈

武川前会長は7期14年間にわたり当協議会活動に貢献し、関係機関・団体との連携による地域の交通事故防止活動を推進するとともに、本県の安全運転管理者選任事業者の安全運転管理体制の充実・強化等に尽力しました。この長年の功績に対しまして、伊藤隆行山梨県警察本部長から感謝状を贈呈されました。



山梨県警察本部長と山梨県安全運転管理者協議会会長 連名表彰



地区協議会功労役員表彰



多年にわたり地区協議会の発展と交通安全の推進のため多大な功績があった地区役員の方々

南 甲 府	奥 脇 勝 美	南アルプス	乗 本 禎 泰
甲斐 韮 崎	石 川 佳 男	北 杜	堀 内 勇
鰍 沢	原 田 巖	日 下 部	梶 原 春 彦
富士吉田	渡 辺 正 美	大月都留	鈴 木 昌 弘



交通安全功労者表彰



多年にわたり交通安全のために献身的な尽力をし、交通安全の推進のため多大な功績があった方々

南 甲 府	萩 原 邦 彦	南アルプス	高 野 忠 彦
北 杜	粟 沢 充 雄	鰍 沢	望 月 哲 也
日 下 部	平 山 孝	富士吉田	長 田 道 廣
大月都留	杉 本 利 一		

優良安全運転管理者表彰



多年にわたり事業所の安全運転管理に万全を期すとともに、交通安全に献身的な尽力をし、交通安全の推進のため多大な功績があった方々

南 甲 府	中 澤 弘 之	南 甲 府	古 屋 貴 裕
甲斐斐崎	日 向 清 光	南 部	久 保 田 昌 洋
笛 吹	上 田 京 介	日 下 部	高 野 敬 司
富士吉田	吉 野 保 美	富士吉田	武 川 哲 也
大月都留	志 村 美 紀	上 野 原	河 内 直 也

交通安全優良事業所表彰



交通安全活動を積極的に推進し、交通事故の防止に多大な功績があった事業所

甲 府	富士ビジネスサービス株式会社
甲 府	株式会社山梨日日新聞社
南 甲 府	齊藤建設株式会社
南 甲 府	甲府地区広域行政事務組合消防本部
甲斐斐崎	株式会社関電工西関東営業本部山梨支店斐崎営業所
北 社	株式会社井出建設
鰻 沢	社会福祉法人 くにみ会 くにみ園
南 部	株式会社山梨山本佐吉商店
笛 吹	藤本電業株式会社東京本社
日 下 部	山梨CATV株式会社
富士吉田	有限会社オートボディキー
大月都留	学校法人大月キリスト教学園
上 野 原	株式会社オリムピックカントリークラブ

優良運転者表彰



多年にわたり交通規則をよく守り、常に交通安全を心がけ、他の運転者の模範として、事業所の安全運転管理と安全運転の推進に多大な功績があった方々

甲 府	井 柳 真 樹	甲 府	中 村 寿 秋
南 甲 府	村 松 浩 治	南 甲 府	長 田 博
南アルプス	大 塚 隆 司	甲斐斐崎	山 崎 昌 宏
南 部	市 川 恭 子	笛 吹	日野原 和 子
笛 吹	有 井 三 嘉	日 下 部	羽中田 高 廣
富士吉田	武 藤 重 雄	富士吉田	佐 野 博 秀
上 野 原	藤 井 さ ゆ り	上 野 原	小 俣 晃 二

優良安全運転管理者協議会表彰

多年にわたり地区協議会の発展と交通安全の推進のため多大な功績があった地区協議会

甲府安全運転管理者協議会
上野原安全運転管理者協議会



山梨県安全運転管理者協会会長表彰状

県功労役員表彰

多年にわたり県協会の発展と交通安全の推進のため多大な功績があった役員

南 甲 府 丹 沢 始
南アルプス 塩 釜 悦 男
北 杜 平 井 保 英



優良警察職員表彰

多年にわたり安全運転管理者協会の発展と交通安全の推進のため多大な功績があった方々

警察本部交通部交通企画課 青 柳 賢
警察本部交通部運転免許課 遠 藤 陽 平



謝 辞

南甲府安全運転管理者協会監事中澤弘之氏が「今後もこの感激と喜びを胸に深くきざみ更に飲酒運転根絶への心を新たにいたしまして事業所における交通安全管理を徹底し交通事故のない安全な交通社会の確立のためなお一層努力して参りますことをここにお誓い申し上げます。」旨の謝辞を述べられました。



山梨県交通対策推進協会会長表彰（山梨県知事表彰）

清水修一 副会長に表彰状の授与

令和4年3月22日に山梨県庁別館3階正庁において、知事表彰の授与式が開催されました。本協会では交通安全功労者として、県協会副会長（甲府地区協会会長）清水修一氏が渡邊和彦副知事から表彰状を授与されました。

ここに、清水修一氏の地域・職場における多年にわたるご尽力に対して心から敬意を表します。



管内の交通事故情勢

—南アルプス警察署—



杉山香弥子
交通課長

南アルプス警察署は、南アルプス市の1市を管轄しています。

管内はサクランボや桃、シャインマスカットなどの果樹栽培が盛んなことから、収穫時には多くの観光客が訪れるほか、国内第2位の標高を誇る北岳を筆頭に、間ノ岳、仙丈ヶ岳など南アルプス北部の高峰、名峰が連なる日本でも有数の登山エリアがあり、多くの登山者が訪れます。管内の交通環境の特徴は鉄道はないことから、専ら車による移動となり、主要幹線道路は、甲府市方面と静岡県方面を結ぶ、従来からの旧国道52号と、これに平行する新国道52号（通称甲西バイパス）が東西に延びており、さらに、甲府市方面への新山梨環状道路が整備されています。これらの幹線道路の間を県道や市道、さらには農道が交差しています。

管内の南アルプス市の人口は甲府市、甲斐市に次いで県下で3番目に多く、令和3年にはこれまで緩やかに減少傾向にあった人口が増加に転じました。

このような中、管内の交通事故発生状況については、令和4年6月30日現在、発生件数76件、負傷者数90人で、発生件数、負傷者数とも前年同期比で大きく減少しております。また、死亡事故は令和2年10月12日を最後に発生しておらず、南アルプス市は令和3年9月に「交通死亡事故『0』350日」を達成し、現在は令和4年9月の「交通死亡事故『0』700日」達成を目指しており、当署においても市や南アルプス安全運転管理者協議会等の交通関係団体と連携し様々な施策に取り組んでいます。

主な取組としては、春、夏、秋、年末の交通安全運動初日には街頭活動を実施し、多くのドライバーに対して、啓発物品を配布しながら交通事故防止を呼びかけています。また、買物や通院などの生活上の必要性、あるいは、農業など仕事上の理由等から運転免許証の返納が困難な高齢運転者を対象に安全運転への意識付けを図るとともに、周囲の運転者から高齢運転者を保護することを目的に「高齢運転者シール」を独自に作成し配布しました。

さらに、当署管内の国道52号は、信号無視による出合頭事故が多く発生しているため、事故の多い時間帯に、多くの事業所の安全運転管理者の皆様が従業員の方々と一緒にハンドプレートを掲げ、ドライバーに対して信号の遵守をはじめ交通ルール・マナーの遵守を呼びかけ、その結果、国道52号の信号無視による交通事故の発生を大きく減少させることができました。

加えて、本年5月には南アルプス安全運転管理者協議会加盟の132事業所が「飲酒運転根絶宣言」を行い、事業所からは絶対に飲酒運転者を出さないという意思を示していただくとともに地域における飲酒運転の根絶を誓いました。

平素から、南アルプス安全運転管理者協議会事業所の皆様には、交通事故防止への取組に対する御理解と御協力を賜り、この場をお借りして改めてお礼を申し上げます。

本年も、南アルプス警察署管内の交通事故を1件でも減らせるように、署員一丸となって交通事故防止対策に取り組むたいと考えていますので、南アルプス安全運転管理者協議会の加盟事業所の皆様には、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年6月末の 安全運転管理者選任事業所が関係する交通事故発生状況

1 交通事故発生件数

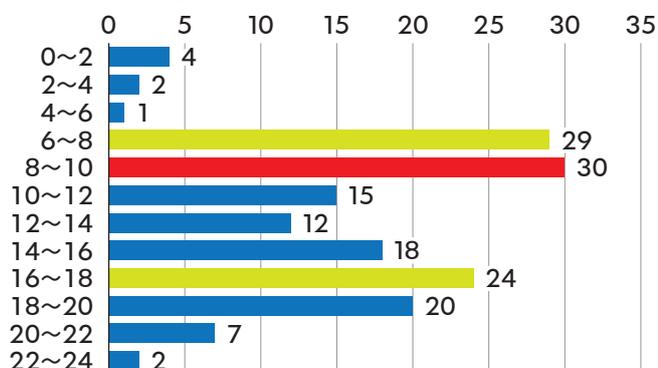
	全事故		
	令和4年	令和3年	増減
発生件数	164	101	63
死者数	1	4	-3
負傷者数	197	112	85

夏場のボンヤリ事故を防ぎましょう！

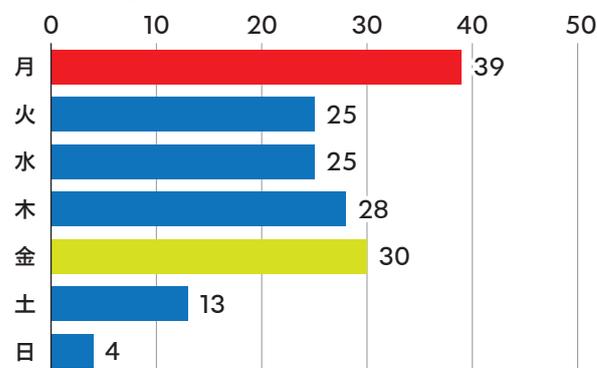
暑さを我慢して運転するのは非常に危険です。運転への集中力が削がれてしまい、「ボンヤリ」や「一瞬の居眠り」による交通事故や熱中症などのリスクを背負うことになりかねません。少しでも車内温度を下げてから出発すること、熱中症の被害を防止するため、水分補給や塩分補給などを欠かさないようにすることを指導して下さい。

2 交通事故の特徴

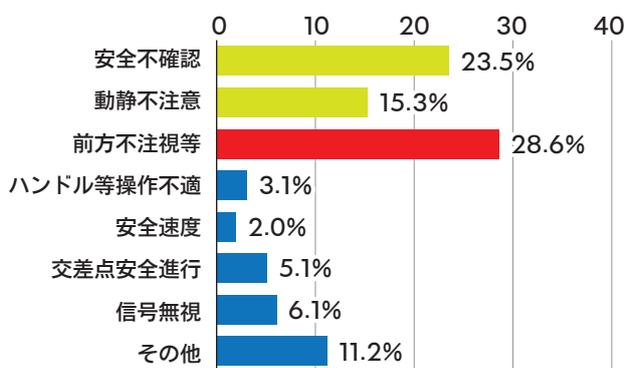
(1) 時間帯別発生状況 (件)



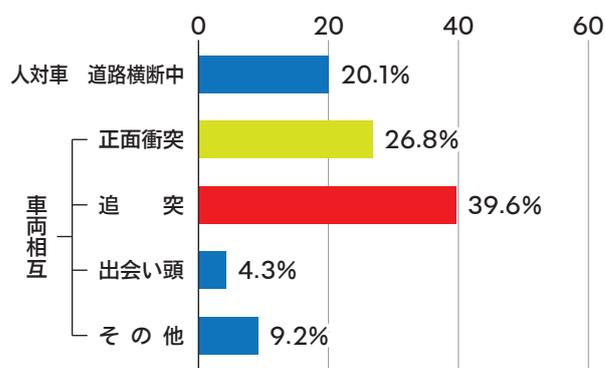
(2) 曜日別発生状況 (件)



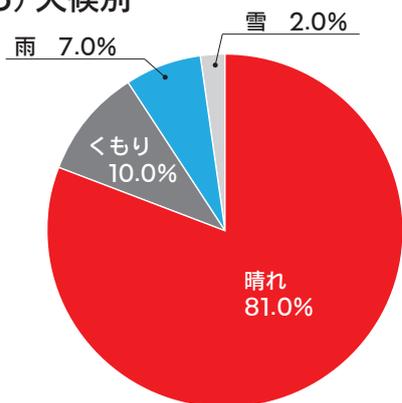
(3) 原因別発生状況



(4) 事故類型別発生状況



(5) 天候別



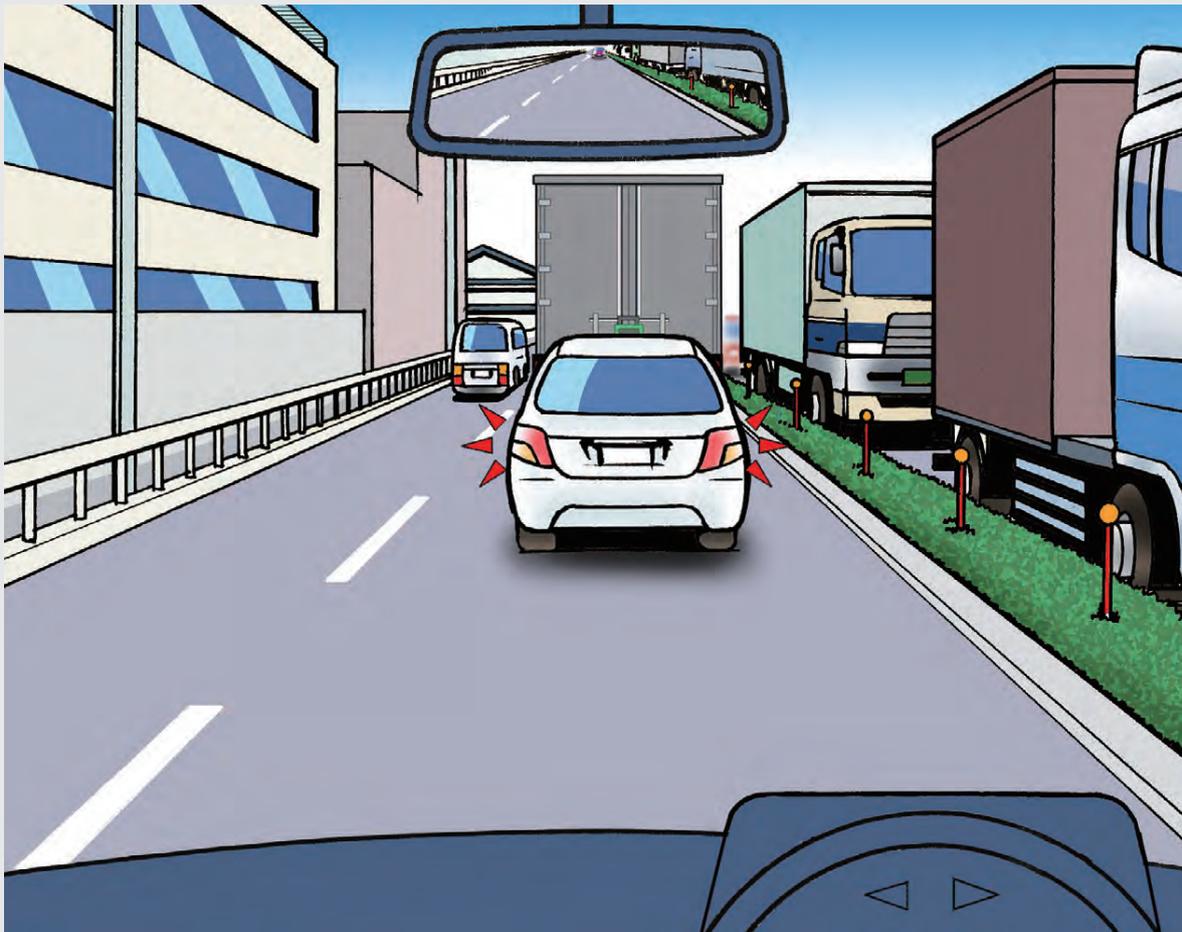
(6) 車種別シートベルト着用状況 (交通事故対象中)



危険予知 訓練コーナー

Q KIKEN YOCHI TEST あなたはどのような運転をしますか？

- ①イラストを見て、この運転場面にひそむ危険要因を挙げてください。
- ②この場面での安全な運転方法について考えてください。



🔊 状況説明

準中型トラックで交通量の多い片側2車線道路を走行しています。前方にはトラックが走行しており、その先の状況はよくわかりません。また、直前の車のブレーキランプが点灯しています。

自車はそのまま、進んでいきたいのですが……。

どのような危険要因があるか

どのような運転をすればよいか

(企業開発センター月間自動車管理より)



危険予知 ポイント

- ① 直前の乗用車を見落とし追突する。
- ② 前車の減速に気づき、あわてて車線変更した際、走行してきた二輪車と衝突する。

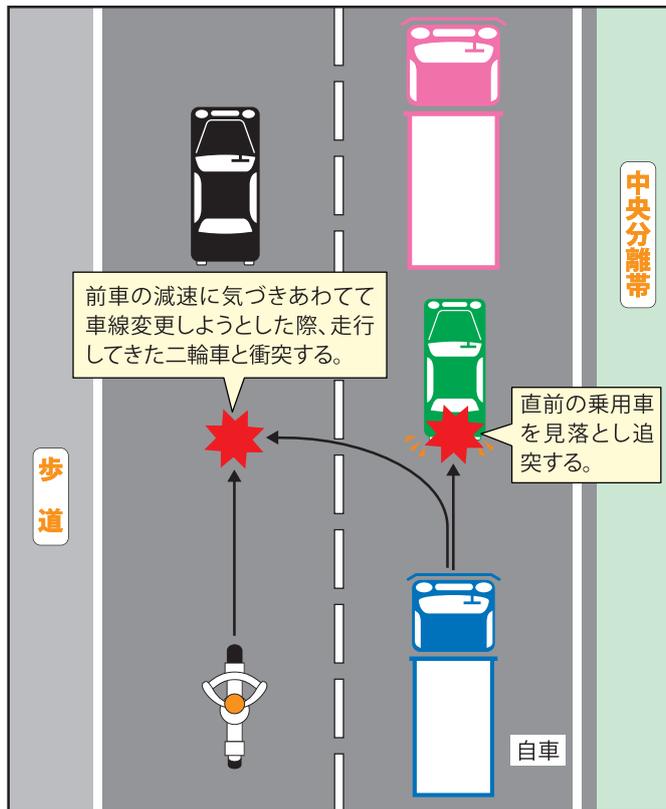
直前の乗用車を見落とさない

前方にトラックが走行している場合、直前に他車があってもドライバーの視線は、前方のトラックに向きがちです。そのため、前方のトラックとの間にいる車を見落とし、追突する事故が発生してきます。

まずは前車との車間距離をしっかりと確保して、その動静を確認しながら慎重に運転しましょう。

前方だけでなく周囲の安全をしっかりと確認する

前車のブレーキランプの点灯から、減速することがわかります。停止を嫌い、漫然と車線を変更すると、隣の車線を走行してきた二輪車等と衝突する危険があります。トラックは左後方の死角がとくに大きいので、車線を変更する際には周囲の安全確認を徹底しましょう。



直前の乗用車を見落とさないよう車間距離をしっかりとること



ご案内



安全運転研修について

この研修は、安全運転管理者協議会加入の会員事業所の運転者（従業員）を対象としたもので、県内の指定自動車教習所で行うもので、カリキュラムは3時間の構成になっています。安全運転のスキルと安全マインドを習得する内容となっています。

- ・実施期間：令和4年9月15日（木）から同年12月16日（金）までの間
- ・安全運転研修対象車種：普通四輪車（AT・MT）、準中型車（MT）
- ・研修参加人数：1事業所あたり1グループ3名
- ・研修費用：費用は安全運転管理者協議会が全額負担します。

※申込方法等についての詳細は県協議会事務局にお問い合わせいただくか、協議会のホームページをご覧ください。

安全運転中央研修所の安全運転管理者課程について

安全運転管理者の業務の重要性が増大しています。茨城県ひたちなか市にある自動車安全運転センター安全運転中央研修所では、安全運転管理者に必要とされる知識・技能を取得するための安全運転管理者課程研修を実施して、県安管協では毎年この研修に参加しています。令和4年度の受講対象となる地区協議会は甲府、北杜、笛吹、日下部、大月都留及び上野原の6地区です。

研修実施日は令和5年2月6日から9日の4日間で、受講料(83,100円)は安全運転管理者協議会が全額負担します。

※申込方法等についての詳細は各地区の協議会事務局にお問い合わせください。

アルコール検知器使用義務化の延期

警察庁では、安全運転管理者の業務として、本年10月1日からアルコール検知器の使用を義務付けることとしていましたが、法改正に伴うアルコール検知器の需要急増や半導体不足などからアルコール検知器を増産できないことによる需給ギャップが拡大し、10月までにアルコール検知器を用意できない事業者も少なくないことから、今回アルコール検知器の使用義務化の規定を当分の間、適用しないこととしたものです。

当協議会では、会員事業所へ交通安全教材(DVD)の貸出しを行っています。

DVDの貸出しは無料ですので、お気軽にお申し込みください。申込は山梨県安全運転管理者協議会のホームページに掲載している貸出リストからご希望のDVDをお選びいただき、電話で山梨県安全運転管理者協議会事務局（055-236-1020）に直接お申し込みください。

交通事故防止教材 DVD 新刊のご案内

運転中自然災害が！

一般道路走行時の地震・大雨・降雪の危険回避

近年、線状降水帯やゲリラ豪雨による大雨災害、予知のできない地震災害など増大する危険性について、災害時にそれぞれの場面でどのように対処すればよいかを解説した教材です。

22分

できていますか？歩行者を守る運転

－横断歩道は歩行者優先－

歩行者との事故を防ぐことをテーマに、信号機のない横断歩道での交通ルールと実際に起きた歩行者事故の事例を見て、信号機のない横断歩道での徐行義務と停止義務を解説した教材です。

19分

事業所への貸出しが多いDVDのご案内

めざそう ZERO

－従業員の交通事故を防ぐ心得－

勤務中・出退勤時に車を運転する従業員の運転行動をミニドラマ的に映像化し、出勤から帰宅するまでの1日の流れに沿って、管理上のポイントや事故防止のポイントを解説した教材です。

23分

アルコールについての正しい知識を！

本当に分かっていますか？飲酒運転の危険性

専門家の解説によるアルコールが運転に及ぼす影響・飲酒運転の危険性とこれまで数度にわたり強化された飲酒運転に対する罰則を解説した教材です。

23分

お気軽にお申し込みください。

各地区安全運転管理者協議会の活動状況



■ 甲府安全運転管理者協議会

令和4年4月7日 春の交通安全運動期間中に飲酒運転防止を目的としたハンドルキーパー啓発活動を実施し、清水協議会会長等役員が酒類提供飲食店に対して、ハンドルキーパー啓発ポスターの掲示及びハンドルキーパー啓発物品（コースター等）を配付し飲酒運転の絶無を呼びかけました。



■ 南甲府安全運転管理者協議会

令和4年4月6日 春の交通安全運動の初日に昭和田において春の全国交通安全運動出発式及び交通安全街頭指導が実施され、瀬戸南甲府警察署長、塩澤昭和田長、丹沢協議会会長及び交通関係団体の関係者が参加しました。出発式終了後、昭和田バイパスを通行する運転者等に対して交通安全のほり旗を掲示して交通安全等を呼びかけました。



■ 南アルプス安全運転管理者協議会

令和4年5月20日 南アルプス警察署の駐車場において、令和4年度南アルプス安全運転管理者協議会表彰式を執り行い、交通安全優良事業所2事業所、優良安全運転管理者2名及び優良運転者3名に対して、石部警察署長及び高野協議会会長の連名で表彰状と記念品の額が贈呈されました。また、表彰式終了後は乗本協議会副会長が出席者を前に「飲酒運転根絶宣言」を行いました。



■ 甲斐葦崎安全運転管理者協議会

令和4年4月10日 春の交通安全運動期間中に高野協議会会長をはじめ、関係機関・団体の役員が参加し、葦崎市内の「オギノ葦崎店」において、高齢者の交通事故防止及び歩行者の安全確保を目的とした広報用チラシ・啓発物品を配布する街頭啓発活動を実施しました。



■ 北杜安全運転管理者協議会

令和4年1月17日 北杜市内の各小学校及び北杜交通安全協会と協力して各小学校の児童から交通安全啓発デザイン画を募集し、応募があった作品143点のうち、各小学校ごとに優秀作品1点を選出しました。優秀作品については耐水加工を施した看板にした上で1月に各小学校に配付して新入学児童等子供たちの通学路に掲示する活動を実施しました。



■ 鯉沢安全運転管理者協議会

令和4年3月31日 道路交通法施行規則の一部改正により、4月1日から安全運転管理者の業務に、運転者に対する酒気帯びの有無の確認が追加されたことから、鯉沢警察署と地区協議会とが連携して作成した飲酒運転根絶ミニのほり旗のほか、啓発グッズ（アルコール検知器、メモ帳）を協議会加盟事業所に配付し、飲酒運転根絶・アルコール検知に対する啓発を図りました。



■ 南部安全運転管理者協議会

令和4年4月6日 春の交通安全運動期間中にJR身延駅前において松田協議会会長以下会員が参加し、車両の運転者や歩行者等の幅広い年代の方々に交通安全啓発物品やチラシを配布して交通事故防止を呼びかける街頭活動を実施しました。



■ 笛吹安全運転管理者協議会

令和4年5月3日 春の大型連休中に笛吹市御坂町地内の「セルバ御坂店」において、交通安全に関する広報啓発イベントを実施し、警察本部、笛吹警察署、前島協議会会長以下会員及び交通関係団体関係者が参加しました。イベントでは歩行環境シュミレーターによる模擬横断体験や飲酒体験ゴーグルによる模擬体験等を行い運転者や歩行者に対して交通安全を呼びかけました。



■ 日下部安全運転管理者協議会

令和4年4月6日 春の交通安全運動の初日に進藤警察署長及び渡辺協議会会長をはじめ、関係機関・団体関係者22名が参加し、甲州市塩山地内の複合商業施設の駐車場及び市民病院入口交差点において、交通安全啓発物品と啓発用チラシを配布して交通事故防止を呼びかけました。



■ 富士吉田安全運転管理者協議会

令和4年4月6日 春の交通安全運動の初日に富士吉田警察署の駐車場において、富士吉田交通安全協会と合同でプロ自転車トライアルライダー塩崎大夢選手を招き幼稚園児に対する交通安全教育イベントを実施しました。この様子はテレビやネットニュースで取り上げられ「子供にも交通安全の大切さが分かり易く伝わり楽しいイベントが行われた。」と評価されました。



■ 大月都留安全運転管理者協議会

令和4年5月16日 飲酒運転根絶に向けた啓発活動を強力に推進する中、地区協議会では飲酒運転根絶を訴える卓上のほり旗を作成し、管内のゴルフ場等を中心に地区協議会加盟事業者に配付するなどして飲酒運転の根絶を呼びかけました。



■ 上野原安全運転管理者協議会

令和4年5月25日 飲酒運転根絶に向けた啓発活動を強力に推進する中、地区協議会では飲酒運転根絶を訴える飲酒運転啓発ポスター「飲酒運転は……地獄行き」を作成し、管内の飲食店等に配付するなどして飲酒運転の根絶を呼びかけました。

令和3年度 事業報告(抜粋)

第1 協議会組織の充実強化

1 県協議会組織の充実強化

適正な会計経理処理及び組織基盤の強化を推進するため、令和3年4月1日付けで事務局長を採用し事務局体制を強化しました。

2 会員事業所等の加入促進

年2回発行している機関誌に新規加入事業所募集案内を掲載して新規加入会員の獲得を促したほか、新規に安全運転管理者を選任した事業所へ協議会の事業説明資料や啓発物品を同封した加入案内書を送付して会員募集活動を実施しました。

第2 安全運転管理の充実強化

1 事業主、管理者の安全運転管理意識の高揚

- (1) 各期の交通安全運動実施要綱等をホームページに掲載して会員事業所での交通安全活動実施を促しました。
- (2) 令和3年6月28日に千葉県八街市内で発生した飲酒運転の自家用トラックによる交通死亡事故を受け、飲酒運転防止の更なる推進を促すため「飲酒運転防止及び対処事例について」及び「安全運転管理者未選任事業所の一掃について」の文書を発出して注意喚起等を図りました。
- (3) 令和3年10月14日、NOSAI会館会議室において、令和4年4月1日から施行される道路交通法施行規則に的確に対応するための研修会を開催しました。

2 安全運転管理者等の指導能力の向上

- (1) 安全運転管理に資する各種の情報を安全運転NEWSで提供したほか、安全運転管理年間スケジュール帳を配付して提供しました。
- (2) 事業所の安全運転管理者等を対象とした自動車安全運転センター中央研修所の安全運転管理課程へ研修生を派遣しました。

3 事業所の運転者を対象とした交通安全教育等の推進

9月から11月までの3箇月間、県内の指定自動車教習所に委託して安全運転研修を実施しました。

4 地域の交通安全に貢献する交通安全諸活動の推進

- (1) 春と秋の全国交通安全運動期間中、FM富士による交通安全の啓発広報を行いました。
- (2) 当協議会の重点施策の一つである横断歩行者保護に資する「ハンドサイン運動」を周知するため、自動車内に掲示するスイングポップサインを作成して各地区協議会に配付するとともに、県警察に寄贈しました。

令和3年度 収支決算報告

令和3年度 収支決算状況
貸借対照表（令和4年3月31日現在）

（単位：円）

科 目	全体		
	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	7,880,403	7,532,419	347,984
前払費用	47,230	47,588	△ 358
流動資産合計	7,927,633	7,580,007	347,626
2. 固定資産			
その他の固定資産			
什器備品	236,134	297,734	△ 61,600
リース資産	375,840	531,360	△ 155,520
その他の固定資産合計	611,974	829,094	△ 217,120
固定資産合計	611,974	829,094	△ 217,120
資産合計	8,539,607	8,409,101	130,506
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	0	333	△ 333
預り金	99,019	83,283	15,736
所得税	21,360	16,380	4,980
社会保険料	68,677	59,675	9,002
雇用保険料	8,982	7,228	1,754
流動負債合計	99,019	83,616	15,403
2. 固定負債			
長期リース債務	375,840	531,360	△ 155,520
退職給付引当金	1,139,600	2,250,400	△ 1,110,800
事業等準備積立金	1,287,000	587,000	700,000
固定負債合計	2,802,440	3,368,760	△ 566,320
負債合計	2,901,459	3,452,376	△ 550,917
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	5,638,148	4,956,725	681,423
正味財産合計	5,638,148	4,956,725	681,423
負債及び正味財産合計	8,539,607	8,409,101	130,506

正味財産増減計算書（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）

（単位：円）

科 目	全体		
	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
会費収入	14,565,000	13,832,000	733,000
正会員会費	14,550,000	13,818,000	732,000
賛助会員会費	15,000	14,000	1,000
補助金等収入	196,505	1,911,444	△ 1,714,939
地区協議会補助金	0	1,710,000	△ 1,710,000
自動車共済受託収入	196,505	201,444	△ 4,939
特定預金取崩収入	1,134,900	995,100	139,800
退職積立金取崩	434,900	408,100	26,800
事業等準備積立	700,000	587,000	113,000
50周年事業積立取崩収入	0	450,000	△ 450,000
雑収入	77	800,085	△ 800,008
受取利息	77	85	△ 8
雑収入	0	800,000	△ 800,000
経常収益 計	15,896,482	17,988,629	△ 2,092,147
(2) 経常費用			
事業費	7,340,855	9,764,672	△ 2,423,817
交通安全啓発事業費	1,808,681	1,942,912	△ 134,231
役員報酬	510,084	511,944	△ 1,860
給与手当	449,172	361,412	87,760
福利厚生費	163,903	153,339	10,564
旅費交通費	0	0	0
通信費	6,000	6,000	0
手数料	1,210	2,090	△ 880
賃借料	155,532	154,647	885
広報啓発費	522,780	753,480	△ 230,700
安全運転管理対策事業費	5,532,174	7,821,760	△ 2,289,586
役員報酬	1,190,186	1,194,540	△ 4,354
給与手当	1,048,080	843,309	204,771
福利厚生費	382,451	357,801	24,650
旅費交通費	31,865	15,960	15,905
通信費	56,318	31,364	24,954
手数料	6,270	5,500	770
賃借料	362,924	360,848	2,076
機関誌発行費	1,160,568	2,624,369	△ 1,463,801
啓発資料・物品費	633,325	951,005	△ 317,680
交通安全活動費	316,730	43,404	273,326
研修費	96,325	377,050	△ 280,725
調査研究費	11,040	11,040	0
表彰費	236,092	1,005,570	△ 769,478
管理費	6,474,204	6,199,965	274,239
役員報酬	1,700,268	1,706,510	△ 6,242
給与手当	1,497,252	1,204,745	292,507
福利厚生費	546,365	511,162	35,203
旅費交通費	13,135	8,658	4,477
交際費	129,306	41,265	88,041
消耗品費	44,291	57,595	△ 13,304
印刷製本費	77,152	139,492	△ 62,340
光熱水費	70,955	75,354	△ 4,399
通信費	129,157	130,859	△ 1,702
手数料	25,960	18,360	7,600
委託費	63,800	81,580	△ 17,780
賃借料	518,456	515,521	2,935
什器備品費	161,450	119,927	41,523
会議費	307,037	501,331	△ 194,294
負担金・会費	11,600	0	11,600
寄付金	10,000	10,000	0
租税公課	81,100	94,300	△ 13,200
雑費	0	1,320	△ 1,320
退職給付費用	869,800	816,200	53,600
減価償却費	217,120	165,786	51,334
事業等準備積立金	1,400,000	1,174,000	226,000
経常費用 計	15,215,059	17,138,637	△ 1,923,578
当期経常増減額	0	0	0
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
当期経常外増減計	0	0	0
当期一般正味財産増減額	681,423	759,472	△ 78,049
一般事務財産期首残高	4,956,725	4,197,253	759,472
一般正味財産期末残高	5,638,148	4,956,725	681,423
II 指定正味財産増減額	0	0	0
III 正味財産期末残高	5,638,148	4,956,725	681,423



営利を目的としない協同組合だから …………… **掛金は割安!**
 親身な示談交渉で …………… **すばやい事故対応!!**
休日・夜間事故受付、全国ネットでロードアシスタンスサービスの実施



関東自動車共済(協)との団体提携とは？

会員の皆様が関東自動車共済との契約を10%の団体割引掛金でご利用頂ける提携です。(事業所従業員の方も含まれます)

自動車保険料を **払い過ぎて** いませんか？ **経費削減のチャンスです!**



会員の皆様には多数(1,000台以上)の加入がある事で、又事故の損害率により**団体割引1**(10%)の他、更に**団体割引2**(注意1)を付ける事が出来るようになります。会員の皆様の交通事故の減少とコスト削減に自動車共済をお勧め致します。

(注意1) 団体割引2は毎年の損害率などにより見直されます

他社からの無事故等級継承OK! 団体割引 **10%** を適用!

団体割引とは、共済契約者及び被共済者が当組合で定める条件を満たす場合のみとなります。

■下記代理店まで

(一社)山梨県安全運転管理者協議会

甲府市宝一丁目21番地20号 TEL: 055-236-1020 FAX: 055-236-1025

安全運転管理者協議会への 加入のご案内

(一社)山梨県安全運転管理者協議会では、安全運転管理者選任事業所の安全運転管理能力の向上や交通事故防止対策に役立つ様々な情報提供や研修を行っています。また、地域の交通事故防止に資する活動も実施しています。

会員の皆様から未加入事業所に対して協議会加入のメリットなどについて、広くPRしていただき加入の呼びかけをお願いします。

また、賛助会員も募集しておりますので、安全運転管理者選任事業所の有無にかかわらず、協議会活動にご賛同していただける個人・団体への加入の呼びかけをお願いします。

事務局からひと言

コロナ感染から2年が経過しても、今なお高い感染状況が継続していますが、「ウィズコロナ」の時代は感染対策を適切に講じつつ、社会経済活動をしっかりと進めていくことが求められています。県協議会におきましても6月の役員改選において長年会長を務めてこられた武川氏が退任し白壁氏が新会長に就任しました。事務局では新たな体制の下、引き続き安全運転管理の充実・強化を推進するとともに、交通事故の無い「安全で安心して暮らせる地域社会」の実現に向けて各種事業を展開してまいります。

地区協議会並びに会員の皆様方のお力をお願いたします。

発行

一般社団法人 **山梨県安全運転管理者協議会**

〒400-0034

甲府市宝一丁目21-20(山梨県農業共済会館内)

TEL (055) 236-1020 FAX (055) 236-1025

<http://yakk.jp/>